一般廃棄物処理基本計画[第2次](概要版)

令 和 4 年 3 月 東 広 島 市 竹 原 市 大 崎 上 島 町 広島中央環境衛生組合

総論

1. 計画の目的と位置付け

本組合は、平成21年10月に東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町における共同処理施設の整備を目的に設立された組合であり、平成22年3月に、共同処理施設整備後の廃棄物処理方針を定めるため、一般廃棄物処理基本計画(計画期間:平成22年度~令和6年度(平成36年度))を策定しました。

前計画を策定後の一般廃棄物処理情勢の変化として、共同処理施設「広島中央エコパーク」の供用が挙げられ、今後は、広島中央エコパークを含む、組合管内の各廃棄物処理施設の適正管理に努めるとともに、稼働停止した施設のモニタリング及び適正な時期の廃止検討が必要です。

そのため、本組合では、令和3年10月に広島中央エコパークが供用開始し、「最終処分量ゼロ」の実現を目指すにあたり、次期一般廃棄物処理基本計画(以下、「本計画」という。)を策定しました。

なお、本計画は、構成市町が共同で策定することとし、ごみ処理基本計画では、ごみの排出、収 集、処理、処分に関すること、生活排水処理基本計画では、生活環境の保全及び清らかな水環境を 目指すという観点から、生活排水処理に係る基本方針、施策を定めました。

2. 計画期間

本計画の期間は、令和 17 年度を計画目標年度に設定し、令和 3 年度から令和 17 年度までの 15 年間の計画とします。また、計画の中間目標年度は、令和 12 年度に設定します。

なお、本計画の見直しは、概ね5年ごとに行うことを基本とし、廃棄物行政に関する計画や社会 情勢の変化、施設整備事業の進捗状況に応じて、適宜見直しを行います。

計画の目標年度:令和17年度

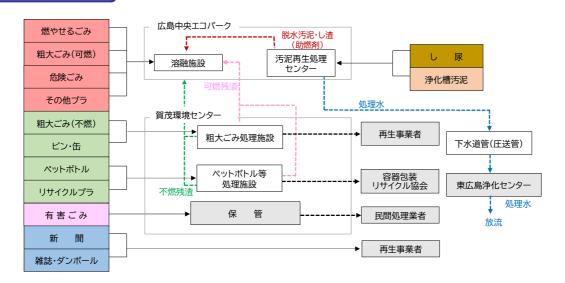
(中間目標年度:令和12年度)

3. 現在の一般廃棄物処理フロー

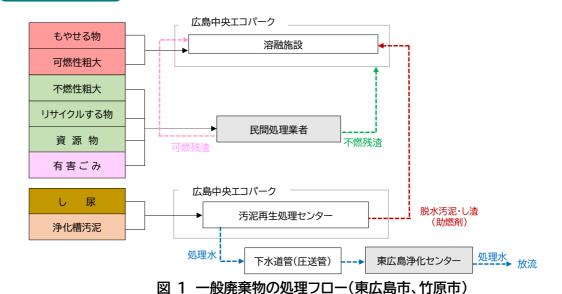
本組合管内では、令和3年10月に広島中央エコパークが供用開始したことから、ごみ処理施設を3施設から1施設に、し尿処理施設を4施設から2施設に集約しています。

また、広島中央エコパークでは、これまで埋め立てていた、金属を少量含む製品等を処理可能なため、構成市町では、令和3年10月より、ごみ分別区分の変更を行いました。

東広島市



竹原市



- 2 -

大崎上島町

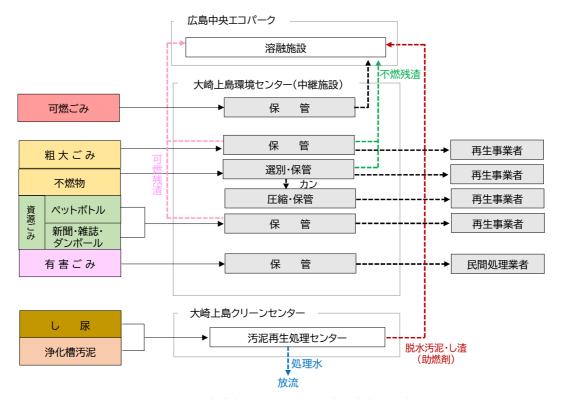


図 2 一般廃棄物の処理フロー(大崎上島町)

ごみ処理基本計画

1. ごみ処理の現状と課題

本組合管内のごみ処理状況について、令和元年度末における本組合管内の1人1日当たりのごみ排出量は、約960g/人・日であり、広島県及び全国の平均値を上回る状況です。

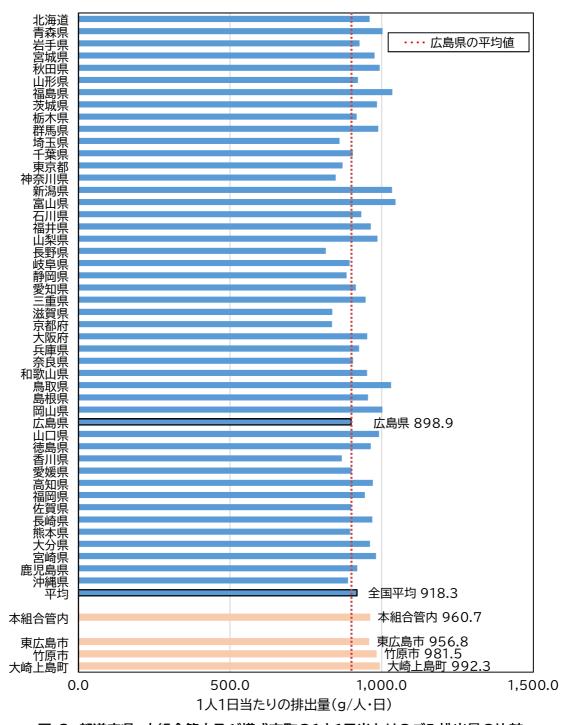


図 3 都道府県、本組合管内及び構成市町の1人1日当たりのごみ排出量の比較

2. 数值目標

本組合の数値目標は、国や県の上位計画、構成市町の総合計画やその他関連計画を参考に、以下のとおり設定しました。

なお、本組合の数値目標は、構成市町が掲げる目標が達成されて実現するものであるため、構成 市町が掲げる総合計画の数値目標に基づいて設定しました。

本組合管内の目標

① ごみの減量化目標

令和元年度比で、令和 17 年度までに 11%以上削減※する

(※1人1日当たりのごみ排出量として)

② リサイクル目標

令和 17 年度までにリサイクル率を 20%以上とする

③ 最終処分量の目標

令和 4 年度以降は0(ゼロ)とする

東広島市

ごみの減量化目標

1人1日当たりのごみ排出量(原単位)を 11%削減することを目標とする。

現状(令和元年度)

956.8g

11%削減

目標(令和17年度) 850.0g

竹原市

ごみの減量化目標

1人1日当たりのごみ排出量(原単位)を8%削減することを目標とする。

現状(令和元年度)

981.5g

8%削減

目標(令和17年度) 904.6g

大崎上島町

ごみの減量化目標

1人1日当たりのごみ排出量(原単位)を**3%削減する**ことを目標とする。

現状(令和元年度)

992.3g

3%削減

目標(令和17年度) 964.6g

本組合管内

リサイクル目標

リサイクル率を 20.4%以上にすることを目標とする。

現状(令和元年度)

リサイクル率:10.3%

目標(令和 17 年度)

リサイクル率:20.4%以上

本組合管内

最終処分量の目標

最終処分量 $\mathbf{O}(\mathbf{t}^{\prime}\mathbf{D})$ を目標とする。

現状(令和元年度)

最終処分量

【12,442t/年度】

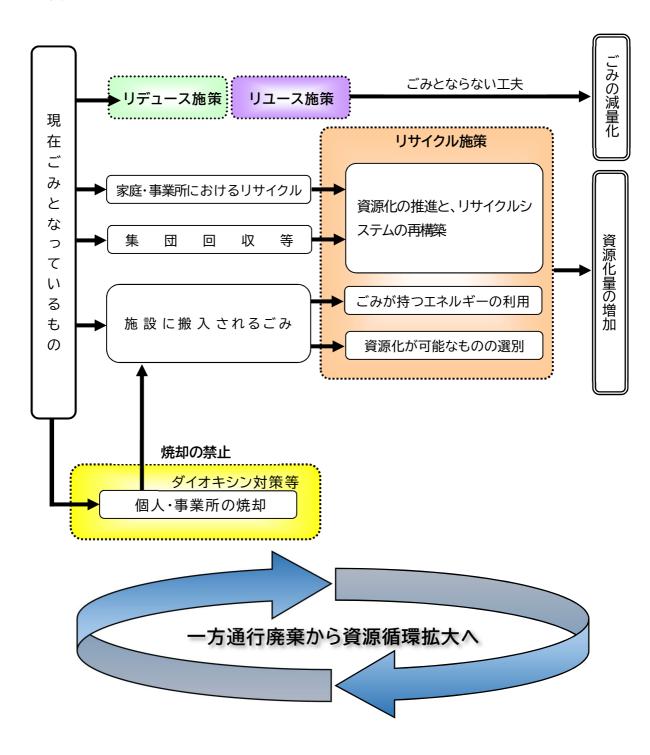
目標(令和4年度以降) 最終処分量

【 0 t/年度】

3. 持続可能な社会の形成に向けて

本組合管内では、持続可能な社会の形成に向けた目標を達成するため、構成市町が主体となり、 市民・事業者と連携し、ごみの減量化・資源化の推進に向けた各種施策に取り組みます。

また、目標を達成するための基本原則(ごみの流れの転換に向けて行うべきこと)は、以下のとおりです。



4. 重点的な取り組み

ごみの減量化・資源化の推進に向けた各市町の取り組みのうち、重点的な取り組みを以下に示します。

東広島市

東広島市では、「循環型社会の構築」を図るため、以下の取り組みを重点的に実施します。

① 3R 活動の推進

3 R活動を推進し、広島中央エコパークの特徴を活かした、高効率発電によるごみのエネルギー化や再資源化を推進することにより、循環型社会の構築を促進します。

② 廃棄物処理施設の適正管理

組合の運営に係る経費を負担し、処理施設の維持管理を共同で行うことにより、適正かつ効率 的な一般廃棄物の処理を推進します。

③ 廃棄物の適正処理体制の構築

一般廃棄物の適正かつ計画的な収集運搬を行うとともに、減量化と再資源化を図るための各 種施策を講じます。

家庭系ごみの処理体制については、プラスチック回収体制の構築を図るため、国が推進するプラスチックのリサイクルに関する情報を適宜収集するとともに、必要に応じて、ごみ分別区分の見直し等を検討します。

事業系ごみの処理体制については、排出実態の把握に努め、再資源化を推進するとともに、必要に応じて、処理手数料の見直しを検討します。

竹原市

竹原市では、「ごみの減量化と廃棄物処理体制の充実、3Rの推進」を図るため、以下の取り組みを重点的に実施します。

① ごみ減量化の推進

環境に配慮した一般廃棄物の処理を行うため、引き続き、市民に対し、ごみの分別に対する理解と協力を求め、分別による家庭ごみの減量化を図ります。

また、ごみの更なる減量化を図るため、総合計画の実施方針に準じて、実施可能な範囲で、プラスチックごみや食品ロスの排出抑制、環境教育の充実等に関する施策を検討します。

② 廃棄物処理体制の充実

組合及び関係市町と連携し、一般廃棄物の安定的な処理体制の構築を図ります。

③ 3R の推進

3 Rを推進するため、3 R推進月間(10 月)などを通じて資源循環の意義等を情報発信し、市 民一人一人が3 Rを意識し、できることから取り組めるよう支援します。

また、広島中央エコパークの特徴を生かし、熱エネルギーを利用した高効率発電や焼却過程で 発生するスラグの資源化を推進します。

大崎上島町

大崎上島町では、「ごみ収集設備の適正なメンテナンス、ごみの減量化、3Rの推進」を図るため、以下の取り組みを重点的に実施します。

① ごみ収集設備の適正管理

ごみ収集設備の適正な維持管理を行うため、ごみステーションの修理・改修に関する支援を行います。

②ごみ減量化の推進

ごみ減量化を推進し、リサイクル率を向上させるため、各家庭に配布するごみ分別冊子や広報 誌・ホームページ等を活用した情報周知を継続して行います。

また、更なるごみの減量化を図るため、生ごみ処理機の購入費補助やプラスチックごみ等の減量に関する施策を検討します。

③ 3R の推進

3 R を推進し、家庭や事業者の環境に対する意識を向上させるため、環境学習セミナーや講演会を開催する団体への補助を検討します。

また、リサイクル活動を行う団体や地域・海岸清掃を行う団体への補助や協力を継続して行います。

本組合管内

本組合では、構成市町と連携し、以下の取り組みを重点的に実施します。

① 広島中央エコパークにおけるエネルギーの利活用

広島中央エコパークの特徴を活かした、高効率ごみ発電や溶融物(スラグ・メタル)、溶融飛灰の利活用により、ごみエネルギーの有効利用や構成市町の再資源化の推進に寄与します。

発電された電力は、東広島市が買電し、市内の公共施設で利用することにより、エネルギーの 地産地消を推進します。

溶融物は、スラグは、公共工事での埋戻材、メタルは建設機械のカウンターウェイト等として 利活用を推進します。

溶融飛灰は、山元還元により、鉛や亜鉛、銅等の有価金属を回収し、再資源化を推進します。

② 環境教育の充実

広島中央エコパークにおいて、構成市町と連携し、小中学生や各種団体を対象とした廃棄物処理施設の見学会を行うことにより、組合管内における環境に対する意識の向上を図ります。

③ 地域防災拠点としての活用

広島中央エコパークの特徴を活かし、災害が発生した場合は、地域の避難所や災害ごみの仮置 場として活用します。

また、施設の備蓄倉庫を活用し、平時より、災害発生時に必要な資機材の備蓄を行います。

5. 取り組みによる効果

ごみの減量化・資源化の推進に対する目標の達成により、各市町において、ごみの減量化に加え、 リサイクル率の向上を図ることが可能です。

また、広島中央エコパークの供用開始に伴い、これまで埋立処理をしていた不燃残渣等の発生量がゼロとなるため、令和4年度以降の最終処分量を0(ゼロ)とすることが可能です。

1) リサイクル率の改善効果

東広島市

項目	目標値
リサイクル率	19.8%以上
	(令和 17 年度目標)

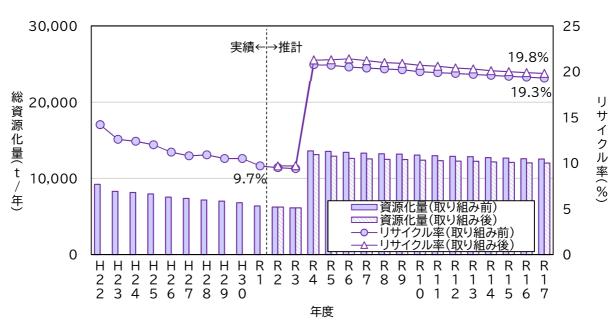


図 4 総資源化量及びリサイクル率の実績及び推計値(東広島市)

竹原市

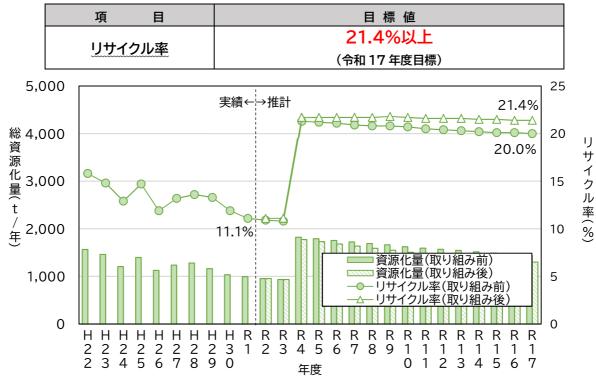


図 5 総資源化量及びリサイクル率の実績及び推計値(竹原市)

大崎上島町

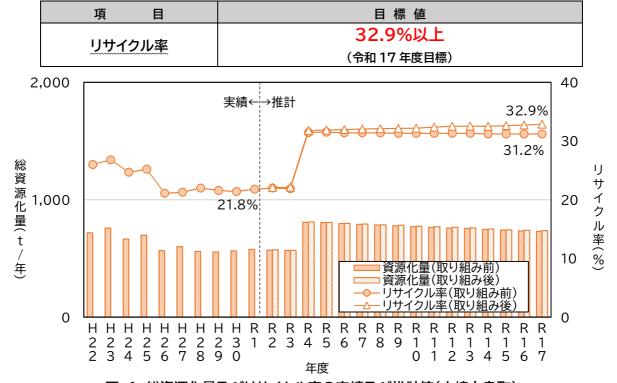
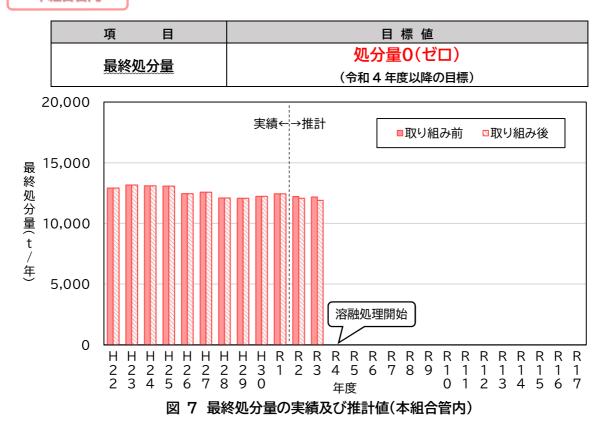


図 6 総資源化量及びリサイクル率の実績及び推計値(大崎上島町)

2) 最終処分量の削減効果

本組合管内



生活排水処理基本計画

1. 生活排水処理における課題

本組合管内の生活排水は、市街地を中心とした地域では公共下水道、その他の地域では合併処理 浄化槽等により処理を行っていますが、一部の生活排水は未処理のまま排出している状況です。

本組合管内における令和元年度末現在の生活排水処理率は 79.9%であり、本組合管内の各市町 において、広島県全体の平均約 92%、全国平均約 93%を下回る状況です。

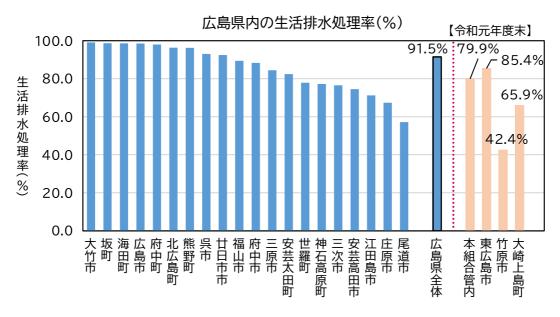


図 8 広島県内における生活排水処理率の比較

2. 数值目標

本計画では、生活排水処理の目標として、組合管内の生活排水処理率を令和元年度の全国平均約93%以上とすることを目標にします。

生活排水処理率の目標 (本組合管内) 令和元年度実績 令和17年度目標 79.9% 93.5%以上

3. 清らかな水環境の維持に向けて

本組合管内では、清らかな水環境の維持に向けて、構成市町が主体となり、住民・事業者・行政 が一体となった取り組みを推進します。

◆ 取り組み方針

本組合管内では、これまで、公共下水道や合併処理浄化槽等の整備、し尿収集・単独処理浄化 槽から公共下水道、合併処理浄化槽等への転換を推進し、生活排水の適正処理に努めてきました。 しかし、本組合管内の一部の地域では、依然としてし尿収集・単独処理浄化槽からの転換が進 んでいない地域があり、未処理の生活雑排水が公共用水域へ放流されています。

よって、今後も引き続き、公共下水道等の整備や転換を推奨することにより、生活排水の適正 処理を図ります。

本計画の目標を達成するための取り組み方針は、以下のとおりです。

- ・集合処理施設(公共下水道及び集落排水施設)への接続推進
- ・集合処理施設及び合併処理浄化槽への切り替え推進
- ・地域清掃等による水環境の保全
- ・生活排水処理施設の適正管理

4. 重点的な取り組み

本組合管内では、構成市町の総合計画に準拠し、以下の取り組みを重点的に実施します。

東広島市

東広島市では、「公共用水域の水質保全」を図るため、以下の取り組みを重点的に実施します。

① 計画的な下水道整備の推進

東広島市汚水適正処理構想及び下水道未普及解消整備計画に基づき、今後も計画的な下水道 整備を継続して行います。

② 下水道施設の適切な維持管理

今後も引き続き効率的に事業を継続するため、下水道施設の適切な維持管理及びストックマネジメント計画に基づく施設更新、耐震・耐水化を推進します。

③ 合併処理浄化槽の普及

下水道事業計画区域外では、合併処理浄化槽の普及を促進し、適正な維持管理を推進することにより、公共用水域の水質改善を図ります。

竹原市

竹原市では、「持続可能な下水処理施設等の運営・管理」を図るため、以下の取り組みを重点的 に実施します。

① 計画的な下水道整備の推進

竹原市汚水処理施設整備構想アクションプランに基づき、計画的な下水道整備を継続すると ともに、必要に応じて、同計画を見直し、より効率的な整備を推進します。

② 下水道施設の適切な維持管理

今後も引き続き効率的に事業を継続するため、簡易ストックマネジメント計画を策定し、下水 道施設の効率的な更新を推進します。

③ 合併処理浄化槽の普及

下水道事業計画区域外では、合併処理浄化槽の普及を促進し、適正な維持管理を推進します。

大崎上島町

大崎上島町では、「汚水の適正処理の継続、小型合併処理浄化槽設置整備事業の推進」を図るため、以下の取り組みを重点的に実施します。

① 下水道施設の適切な維持管理

今後も下水道施設での汚水処理を継続するため、未接続世帯の下水道接続を推進するととも に、長寿命化計画に基づく、施設の計画的な更新を推進します。

② 小型合併処理浄化槽設置整備事業の推進

合併処理浄化槽の整備を推進するため、今後も継続し、補助金制度を活用した普及促進を図ります。

本組合管内

本組合では、構成市町と連携し、以下の取り組みを重点的に実施します。

① し尿処理施設の適切な維持管理

本組合では、し尿及び浄化槽汚泥の処理を2施設で行っており、今後も現在の体制を継続します。東広島市及び竹原市は広島中央エコパーク、大崎上島町は大崎上島クリーンセンターでの処理を継続し、安定した処理を行うため、定期的な点検整備に努めます。

大崎上島クリーンセンターは、平成8年の供用開始から27年が経過**しているため、今後も 定期的な設備の点検・修繕を継続するとともに、適切な時期に大規模改修、次期施設の新設等の 施設の整備方針を検討します。

※平成24~25年度にかけて基幹的設備改良工事を実施しています。

5. 取り組みによる効果

本組合管内の令和元年度における生活排水処理率は約 80%でしたが、清らかな水環境の維持に向けた各施策の実施により、令和 17 年度の生活排水処理率は、93.5%まで向上すると予測されます。

よって、本組合管内では、下水道の進捗及び合併処理浄化槽の設置を推進することにより、目標値である、令和元年度の全国平均約93%以上を達成する見込みです。

本組合管内

生活排水処理率の目標

令和元年度実績 79.9% 令和17年度目標 93.5%以上

東広島市

生活排水処理率の目標

令和元年度実績 85.4% 令和17年度目標 95.5%以上

竹原市

生活排水処理率の目標

令和元年度実績 42.4% 令和17年度目標 78.2%以上

大崎上島町

生活排水処理率の目標

令和元年度実績 65.9% 令和17年度目標 75.9%以上

図 9 生活排水処理率の改善効果